

## 臨時福祉給付金申請について

**問** 臨時福祉給付金コールセンター ☎ 0857-20-3845  
厚生労働省 2つの給付金専用ダイヤル ☎ 0570-037-192  
☎ http://www.2kyufu.jp (検索ワード『2つの給付金』)  
消費税率の引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置（1  
回限り）として、臨時福祉給付金を支給します。  
対象となり得る人には、8月下旬に申請書（返信用封  
筒入り）を送付しています（全ての人に送付するもの  
ではありません）。

申請書が届きましたら、必要事項をご記入のうえ、本人  
確認書類などを添えて返送してください。

### 【申請先】

平成27年1月1日現在、住民票のある市町村へ申請

### 【申請方法】

郵送された申請書に必要な事項をご記入のうえ、同封  
の返信封筒でお送りください（窓口受付は、駅南庁舎  
地下第5会議室および各総合支所市民福祉課で9月  
1日（火）から行います）。

※窓口受付は相当な混雑が予想されますので、申請は  
郵送をお願いします。

■申請の際には、次の2点を添付してください。

①公的身分証明書など、本人を確認することができる  
書類の写し

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、  
各種健康保険証など

②振込口座番号、口座名義人のカナ氏名が確認でき  
る通帳の写し

振込先：金融機関名、金融支店名、分類（普通・  
当座）、口座番号、口座名義（フリガナ）の分  
かる場所のコピー

※通帳に記載された氏名のヨミガナと異なる場合、  
振込を行うことができないことがあります。

**申請期間** 9月1日（火）～12月10日（木）

**給付方法** 口座振込

※金融機関に口座がないなど、口座振込によ  
る給付が困難な場合のみ、本市窓口で現金  
給付します。

**代理申請** 受給権者と同じ世帯にお住まいの人、法定代  
理人などは、代理申請ができます。

### 振り込み詐欺にご注意ください

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニな  
どの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶  
対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んで  
もらうことは絶対にできません。
- 市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」の給付の  
ために、手数料などの振込を求めることは絶対にあり  
ません。

## マイナンバー制度のコールセンターを開設

**問** 本庁舎総務課 ☎ 0857-20-3121 ☎ 0857-20-3040

マイナンバー制度のお問合せ窓口として、鳥取市独  
自のコールセンターを開設します。

**期 間** 9月18日（金）～平成28年3月31日（木）

※土日祝日・年末年始除く平日 8:30～17:15

☎ **0570-0857-78** (ナビダイヤル)

## 市営住宅入居者募集

**問** 本庁舎建築住宅課 ☎ 0857-20-3291 ☎ 0857-20-3059

入居を希望する人は、所定の申込書に必要な事項を記入  
のうえ添付書類をそろえて申し込んでください。

**受付期間** 9月3日（木）～10日（木）

**申込書配布場所** ▶建築住宅課（本庁舎1階）▶駅南庁  
舎総合案内 ▶各総合支所産業建設課

**申込書提出場所** ▶建築住宅課（本庁舎1階）▶各総合  
支所産業建設課

※申込書に添付する書類は申込者の家族構成、収入状況、住  
宅事情などによって異なりますので申込書配布時に説明を  
受けてください。また、添付書類の中には取得に日数を要  
するものもありますので早めの手続きをお願いします。

※駅南庁舎総合案内は申込書の配布のみで必要添付書類の  
説明、申込書の提出はできませんのでご注意ください。

※住宅種別や規格によって入居資格要件が異なりますの  
で、詳しくは申込書をご覧ください。

◆9月募集住宅 EV有…エレベーター有リ

種別	団地名	規格	階数	月額家賃（円）
一 般	賀 露	2DK	3 (EV有)	24,500～32,400
	鹿野湯花	2DK	平屋	17,700～40,700
	青谷あさひ	3DK	2 (EV有)	28,700～66,000
	駅 南	2DK	4	17,900～23,700
	円通寺C	3DK	1	26,600～35,100
		3DK	2	26,600～35,100
	湖 山	3DK	3	27,300～36,000
		3DK	4	28,100～37,100
	鹿野出合	3DK	1・2	16,800～30,600
	湯 所	3DK	2	27,900～36,800
改 良	国 安	3DK	1・2	18,600～24,600
高齢者 世帯	湯 所	2DK	1	24,600～32,400
若者向	グリーンハイท์あおや	1DK	3 (EV有)	35,000
受託県住	高 草	3DK	2	21,900～42,900
	西 品 治	3DK	3	22,000～43,200
受託県住 期限付	宝 木	3DK	1・2	19,000～37,300

1DKと2DKは単身者優先、それ以外は家族世帯優先  
となります。（ただし、駅南団地は家族世帯優先）

### ◆随時募集住宅

9月募集団地のほかに下記住宅の入居者を随時募集し  
ます。先着順のためすでに入居者が決まっている場合が  
ありますので、最新の受付状況についてはお問い合わせ  
ください。

種別	団地名	規格	階数	月額家賃（円）
身障者	賀 露	2LDK	1 (EV有)	28,800～38,000
勤労者	青谷あさひ	3LDK	1・2	31,100～71,500
	青谷城山	1K	平屋	20,000～22,000
若者向	グリーンハイท์ あおや	1DK	2(EV有) か 4(EV有)	35,000
特公賃	大 森	2DK	1	59,800～71,800
		3DK	3か5	66,500～78,500
	湖 山	3DK	1か2	68,000～80,000
	青谷西町第二	3DK	1・2	43,000～55,000
	鹿野湯花	3DK	1・2	48,000～60,000

## 生活環境課からのお知らせ

**問** 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

## 9月のごみ収集（鳥取地域）

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月 日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ・資源ごみ 小型破砕ごみ
9月21日（月） （敬老の日）	該当地区は収集します		28日（月）に振り 替えて収集します	該当地区は 収集します	お休みします
9月22日（火） （国民の休日）	該当地区は収集します		29日（火）に振り 替えて収集します		お休みします
9月23日（水） （秋分の日）	該当地区は収集します		30日（水）に振り 替えて収集します		お休みします

※ごみは必ず朝8時までにし出してください。

※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各  
総合支所市民福祉課（☎12ページ）までお問い  
合わせください。



レジ袋の削減にご協力を  
お買い物は「マイバッグ」で!

10月

### 乾電池・蛍光灯の収集

他のごみと区別し、それ  
ぞれ別の透明または半透明  
な袋などに入れ、10月1  
日（木）～7日（水）の小型  
破砕ごみの収集日（鳥取地  
域）にごみステーションに  
出してください。蛍光灯は  
購入時のケースに入れるな  
ど、壊れないようにしてく  
ださい。

## シリーズ ごみ減量のヒント vol.1

### ■ミックスペーパー（雑紙）をリサイクルしましょう！

分別すれば古紙と一緒にリサイクルでき、ごみ袋の節  
約にもつながります。

### ◆ミックスペーパーの例

ティッシュの箱、はがき、封筒、ダイレクトメール、  
カレールーなどの食品の紙箱、紙きれ、メモ用紙、  
パンフレットなど

！ 紙製品でも、以下のものは古紙に混ぜないでく  
ださい！

粘着物のついた封筒、カーボン紙、ビニールコート紙、  
油紙、写真、合成紙、防水加工品、アイロンプリント紙、  
感熱紙、においのついた紙など

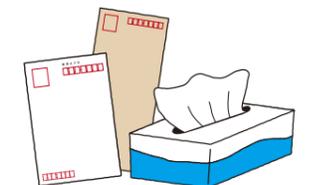
### ◆ワンポイント

ミックスペーパーを集める専用のものとして、使用  
済みの大きな封筒や、市販のごみ箱などを使い、その中  
に集めていくと便利です。

### ◆出し方

・形状の小さなものは雑誌にはさむか、いらぬ封筒に入  
れて集め、他の雑誌類と一緒にからんで出しましょう。  
・窓あき封筒のセロファン部分など、紙以外のところは  
その部分をはがしましょう。

※古紙類を排出される際  
は、各町内会で取り組ま  
れている集団回収（再資  
源化等推進事業）や、スー  
パーマーケットなどでの  
店頭回収（牛乳パック）  
もご利用ください。



## 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証（精神通院）の更新手続き

**問** 駅南庁舎障がい福祉課 ☎ 0857-20-3474 ☎ 0857-20-3406

精神障害者保健福祉手帳の有効期間は申請受理日から  
2年間、自立支援医療受給者証（精神通院）受給者証の  
有効期間は申請受理日から1年間です。

有効期限の3ヶ月前から更新手続きが可能です。該  
当の人は今一度、有効期限をご確認の上、更新手続きを  
お願いします。

### ■窓口（次のいずれかで更新手続きができます）

- 市役所駅南庁舎障がい福祉課
- 各総合支所市民福祉課
- 通院先の医療機関医事課（医療機関によってはでき  
ないところもありますので、確認して下さい。）

### ■必要な書類

#### 精神障害者保健福祉手帳

- ・申請書（窓口にあります）
- ・現在使用の精神障害者保健福祉手帳
- ・医師の診断書（手帳用）または障害年金証書

※なお、精神障害者保健福祉手帳と障害年金証書の  
等級が異なる人はお問い合わせください。

※年金で申請の場合は、証書原本と振込通知書、ま  
たは通帳（直近年金振込記載のもの）

- ・写真（現在所持の手帳での更新の人は除く）
- ・印鑑

#### 自立支援医療受給者証（精神通院）

- ・申請書（窓口にあります）
- ・現在お持ちの受給者証
- ・医師の診断書（重度かつ継続に該当の人は意見書も  
必要です）
- ※診断書は2年に一度の提出（受給者証で確認）
- ・医療保険証の写し
- ・所得・収入状況がわかる書類（年金、手当等の振込  
通知書の写しまたは通帳の写し）
- ・印鑑